

市民農園開設状況調査の結果について（令和7年3月末時点）

1. 概況（農園数、農園面積、区画数）

市民農園の農園数は、平成30年の都市農地貸借法施行以降増加傾向にあり、令和7年3月末時点においては4,273農園となっている。

	農園数		農園面積		区画数	
	総数	前年比	面積 (ha)	前年比	総数	前年比
平成30年度	4,147	-18	1,300	-12	182,567	-1,259
令和 1	4,169	+22	1,296	-4	185,353	+2,786
2	4,211	+42	1,294	-2	186,378	+1,025
3	4,235	+24	1,293	-1	187,006	+628
4	4,308	+73	1,299	+6	190,709	+3,703
5	4,257	-51	1,283	-16	187,804	-2,905
6	4,273	+16	1,284	+1	188,713	+909

2. ブロック別の開設状況

関東ブロックが全体の5割以上を占めており、都市部を中心に多くの農園が開設されている。

	農園数		農園面積		区画数	
	総数	前年比	面積 (ha)	前年比	総数	前年比
北海道	100	+3	121	+1	8,314	+265
東北	104	-2	76	-1	5,264	-126
関東	2,263	+9	563	0	99,008	+377
北陸	123	-5	67	-1	5,688	-191
東海	516	+4	129	0	18,807	-74
近畿	664	+20	159	+3	28,863	+878
中国四国	300	-13	83	-1	11,623	-235
九州	184	-1	78	-1	10,157	-10
沖縄	19	+1	8	+1	989	+25
計	4,273	+16	1,284	+1	188,713	+909

※1 ブロックは、農林水産省の出先機関である地方農政局等で区分したもの

※2 都道府県別の農園数・面積は、農林水産省統計表で公表している

（農山村の部、4. 市民農園の農園数及び面積の推移）

3. 主体・根拠法別の開設状況

多くの市民農園が特定農地貸付法の活用により開設されている。

また、開設主体でみると、地方公共団体による開設が最も多いが、近年は農業者や企業・NPO等による開設が増加傾向にある。

(単位：農園数)

	特定農地 貸付法	都市農地 貸借法	市民農園整備促進法			計
			うち貸付方式	うち農園利用方式		
地方公共団体	1,746 (-35)		231 (-4)	231 (-4)	-	1,977
農業協同組合	390 (-9)		24 (-3)	24 (-3)	-	414
農業者	1,243 (+50)		190 (+3)	23 (0)	167 (+3)	1,433
企業・NPO等	300 (+4)	132 (+11)	17 (-1)	17 (-1)	-	449
計	3,679 (+10)	132 (+11)	462 (-5)	295 (-8)	167 (+3)	4,273

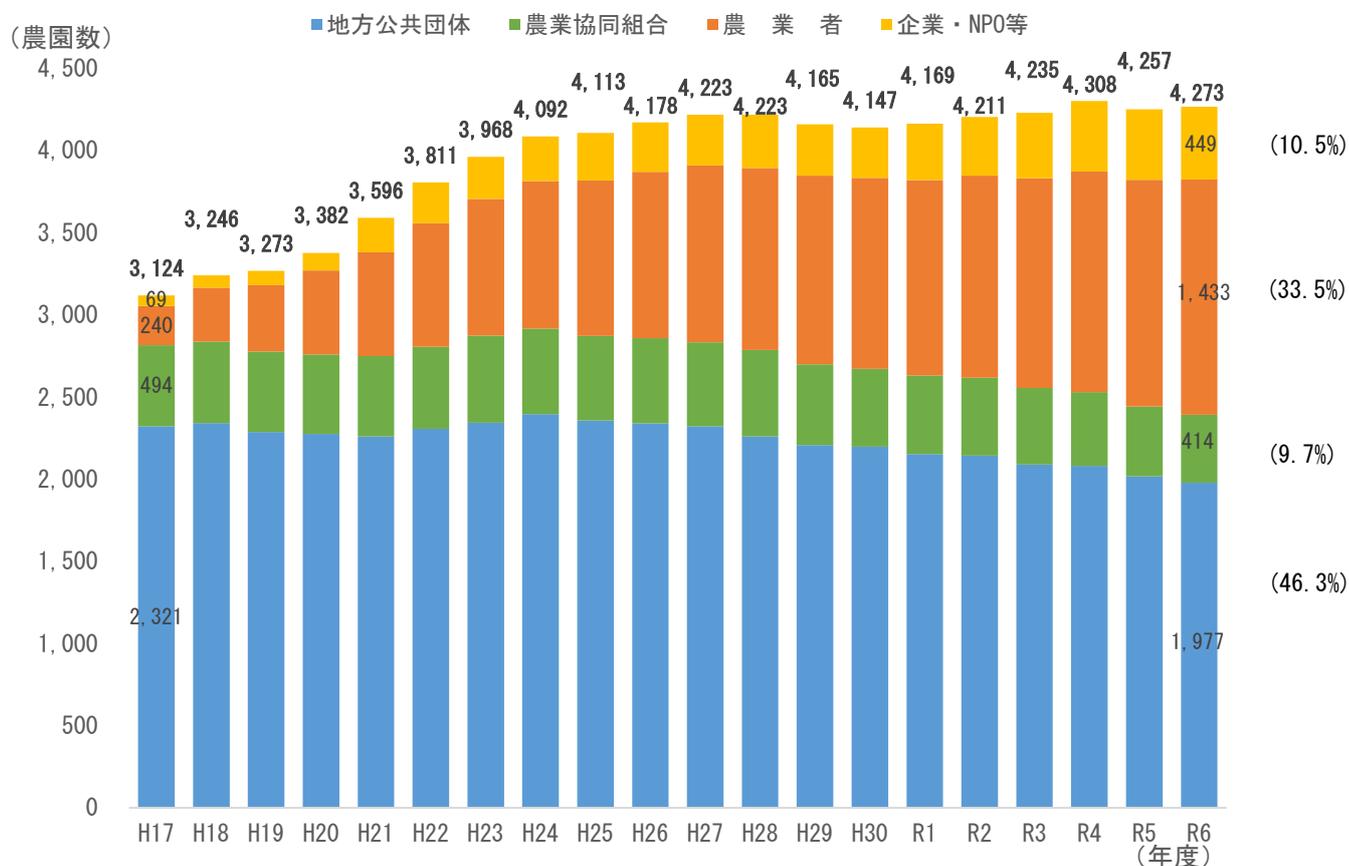
※1 ()内の数値は前年比

※2 「特定農地貸付法」、「都市農地貸借法」及び「市民農園整備促進法」の手続きに従って設置された市民農園数値

※3 「市民農園整備促進法」欄中、「貸付方式」は同法第2条第2項第1号イに該当するもの、「農園利用方式」は同法第2条第2項第1号ロに該当するもの。

※4 「農業者」は、所有する農地での開設者及び農園利用方式での開設者、「企業・NPO等」は借りた農地での開設者

市民農園開設状況の推移（開設主体別）



4. 都市計画区域・農業振興地域区分別の開設状況

都市計画区域内における農園数は前年度に比べて増加しており、特に生産緑地で多く開設されている。

(1) 都市計画区分別開設状況

	令和5年度	令和6年度	前年比
市街化区域	1,459	1,485	+26 (+1.8%)
うち生産緑地	459	517	+58 (+12.6%)
市街化調整区域	1,725	1,747	+22 (+1.3%)
非線引き都市計画区域内	702	683	-19 (-2.7%)
都市計画区域外	371	358	-13 (-3.5%)
計	4,257	4,273	+16 (+0.4%)

(2) 農業振興地域区分別開設状況

	令和5年度	令和6年度	前年比
農業振興地域	2,142	2,135	-7 (-0.3%)
農用地区域	1,430	1,424	-6 (-0.4%)
農業振興地域外	2,114	2,137	+23 (+1.1%)
計	4,256	4,272	+16 (+0.4%)

※1件の市民農園について、農業振興地域区分が未報告のため計上なし（令和5年度、6年度）

5. 市民農園の利用状況

市民農園の区画利用率（設置区画数に占める契約区画数）は、全体で8割を超えており、特に市街化区域内にある市民農園では9割を超える農園があるなど、高い利用率となっている。

また、市民農園の応募倍率（募集区画数に占める応募区画数）は都市部ほど高く、市街化区域内にある市民農園の応募倍率は1倍を超えている。

(1) 区画利用状況（都市計画区分別）

	設置区画数 (a)	契約区画数 (b)	区画利用率 (b/a)
市街化区域	67,906	60,370	88.9%
うち生産緑地	27,967	23,095	82.6%
市街化調整区域	84,592	69,155	81.8%
非線引き都市計画区域	22,092	16,210	73.4%
都市計画区域外	14,123	8,660	61.3%
計	188,713	154,395	81.8%

(2) 応募状況（都市計画区分別）

	募集区画数 (a)	応募区画数 (b)	応募倍率 (b/a)
市街化区域	33,079	34,238	1.04
うち生産緑地	12,996	10,582	0.81
市街化調整区域	34,008	23,623	0.69
非線引き都市計画区域	9,585	4,393	0.46
都市計画区域外	7,748	3,300	0.43
計	84,420	65,554	0.78

6. 簡易宿泊施設併設区画がある農園数（クラインガルテン）

簡易宿泊施設が併設された区画がある市民農園、いわゆるクラインガルテンは、国の交付金の活用等により、関東・近畿ブロックで新規に開設されるなど、全国で前年度より5農園増加し、計78農園開設されている。

	農園数	面積 (ha)	宿泊用 区画数
北海道	3	16.0	61
東北	5	13.7	106
関東	36	59.8	1,034
北陸	3	13.6	56
東海	6	8.9	82
近畿	15	16.6	258
中国四国	7	6.4	96
九州	2	1.2	22
沖縄	1	0.3	14
計	78	136.5	1,729

※1 ブロックは、農林水産省の出先機関である地方農政局等で区分したもの

※2 山林等を拓いて設立されたものなど、法律の手続きを経していない農園を除く

7. 参考（平均区画数・区画面積・利用料金）

日帰り型			滞在型		
平均区画数	平均区画面積 (㎡/1区画)	平均利用料金 (円/年)	平均区画数	平均区画面積 (㎡/1区画)	平均利用料金 (円/年)
44.4区画	40.0㎡	14,308円	22.2区画	242.2㎡	388,146円